

[標準様式例 7-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	総務省第二庁舎（20）設計業務
業 務 概 要	東京都新宿区若松町19-1にある総務省第二庁舎の耐震改修等に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和 2 年 8 月 25 日
契 約 業 者 名	株式会社松田平田設計
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区元赤坂1-5-17
契 約 金 額	105,600,000円 (税込み)
予 定 価 格	105,765,000円 (税込み)
随意契約による こととした理由	本業務は、総務省第二庁舎の耐震改修設計を行う業務である。 本業務を遂行するには、高度な技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公募型プロポーザル方式により選定を行った。 株式会社松田平田設計は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 2 年 8 月 26 日
履 行 期 間（至）	令和3年9月30日（指定部分 令和3年3月30日）
備 考	適用法令 会計法 第29条の3第4項 特例政令第13条第1項1号 入札情報サービス（PPI） (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。